

令和元年度長野市スポーツ推進審議会（第1回）会議録

日 時	令和元年7月5日（金） 午後3時30分～5時
会 場	長野市役所第一庁舎7階 第二委員会室
出席者	委員9名（欠席委員3名） 事務局11名
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 委員の委嘱について 4 議 事 （1）平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画について （2）その他 5 そ の 他 6 閉 会
議 事	<u>委員の委嘱について</u> 事務局より新任委員の委嘱書の説明。続いてそれぞれ自己紹介。 委員からの意見により事務局案を提示。会長に堀江委員、副会長に藤巻委員が 就任（了承される。） （議事進行 堀江会長） <u>議事（1）：平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画について</u> 事務局より資料1の1頁～6頁 ・施策1-1 健康寿命の延伸に寄与する生涯スポーツの推進 ・施策1-2 地域における自主的なスポーツ活動の促進 ・施策1-3 障害者のスポーツ参加の機会拡大 について説明。以下質疑応答。 <u>■障害者スポーツの所管について</u> A委員：平成29年度からパラスポーツ大会がスポーツ課の担当となったがその 経緯とは。 事務局：スポーツ庁が障害者スポーツを含め、一体的にスポーツの推進をはか る体制となり、2027年に国体と合わせ全国障害者スポーツ大会が長野県 での開催が内定したことや、2018年（平成29年度）2月に平昌オリンピ ック・パラリンピック大会等を控えていた中で、本市も障害者スポーツ をスポーツ分野で一体的に推進をはかるために、機構改革で、保険福祉 部から文化スポーツ振興部に移管した。

B委員：県でも「NAGANO パラ★スポーツデー」と同様なイベントを6月初旬に行っていたが、県も長野市と同じような機構改革の動きはないのか。

A委員：県でも議論された経緯はあったと思う。

■総合型地域スポーツクラブについて

B委員：施策1－2の総合型地域スポーツクラブの会員数が横ばいであるが、そのあたりについて、どのような状況か。

C委員：市内に、いくつか総合型地域スポーツクラブはあるが、正直どのクラブも今の事業が手一杯であり、会員数を増やすところまでには至らない。これ以上、事業の拡大は厳しい。市の方で何か協力して頂けるとありがたい。

事務局：総合型地域スポーツクラブには、各種スポーツイベント等で連携をさせていただいている。現在、市内のスポーツクラブにお集まりいただき、連絡会を開催している。そこで、いろいろな課題について、情報交換や意見交換をしている。クラブの新設が進めばと思う。

事務局：国がすすめる総合型地域スポーツクラブについては、県の体育センターにアドバイザーを設置し、県の主導でクラブ創設に取り組んできている。当初、市町村のレベルがついていけない状況であったが、totoの補助金の交付を目的に創設が進み、現在は創設が一旦落ち着いている。今後はクラブの活動の場や住人が自分でお金を払い好きなスポーツを楽しむ等のクラブの活動趣旨を住民に理解していただき、それについて行政がどう支援するかが課題である。

■部活動の適正化について

堀江会長：現在、学校の部活動の適正化という大きな問題がある。市のスポーツ協会でも話があるが、これから先、学校の部活が適正化された場合、より専門的にスポーツに取り組みたい子供達の受け入れ先がどうなるか？また部活の顧問など指導をしていた先生達は、今後どのような状態になるのか課題とされている。総合型地域スポーツクラブに期待される役割もあるが、各見地の意見を伺いたい。

D委員：学校の立場からすると、各競技の競技力向上について、国や県から示されている指針を超えて、学校からそれぞれの競技団体に受け皿づくりをお願いするということとはできない。

将来的には国体の開催が予定されている中で、今後、中学校の部活動、高校の部活動の範疇では競技力の向上は達成されない。

これは、学校側が考えるというよりは、競技指導者や競技団体からのアプローチが必要で、それぞれの場所で、希望する子供達を集めて指導することが重要。

今、県ではそういう取組を競技団体と話あっている。そういったものの普及が必要かと思う。

だが、そうなった時、長野市のような全市で進めていくのか、または市内でいくつかのブロックに分けて進めるか、子供達の参加のしやすさが出てくる。

総合型地域スポーツクラブが関連していくのであれば、ひとつ部活の受け皿として、大きく進むことになると思う。どういう形が子供達にとって、地域にとって、運営する側にとっていいのかは課題である。

堀江会長：根が深い。競技団体からすると、指導者が備わっていない。

子供達を放課後受け入れられる指導者の確保、仕事を持った方がそれができるのか。教員がそこに移行でき、柔軟に考えていただけないかなど、トータル的に組まないと地域の中でスポーツを盛り上げるのは難しい。

先程、競技力向上という話も出たが、非常に大きな問題である。今日は時間的に問題があるので次回にお願いしたい。

事務局：総合型地域スポーツクラブとの連携のところで、具体的にいうと、2 頁の③「高齢者のスポーツ活動の充実」の中で、スポーツ教室の「若返りスポーツ教室」35 教室で長野市が直接主催でやった教室は 1 教室であり、残りの 34 教室が総合型地域スポーツクラブと指定管理が実際にやっていたいている。

このように教室の指導や運営の受け皿となっている総合型地域スポーツクラブは非常に重要になってきている。この連携が進むことで、行政ではもっとニーズがある教室の研究や、リスクのある教室については、一旦行政で試行し、定番化したところで総合型地域スポーツクラブに移行する、好循環が図れると考える。

また、総合型地域スポーツクラブで指導者をかかえて指導しているクラブと、外部の指導者をお願いして教室を運営しているところがあり、教室の参加料はクラブにとって貴重な財源となっている。

事務局より資料 1 の 6 頁～11 頁

- ・施策 1-4 競技力の向上と底辺の拡大
- ・施策 1-5 スポーツ施設の計画的な整備・改修及び適正な管理運営

- ・施策 2-1 国際大会や全国大会などの誘致・開催
- ・施策 2-2 地域密着型プロスポーツチームとの連携
- ・施策 2-3 オリンピックムーブメントの推進

について説明。以下質疑応答。

■オリンピック教室について

A 委員：11 頁のオリンピック教室の概要について教えてほしい。

事務局：主催が J O C で、長野市は負担金を支払い教室の開催をお願いしている。

中学の 2 学年を対象にオリンピックが講師となり、自身の経験等を通して、オリンピックの価値や精神などを伝える授業。

1 つの中学校の 2 学年全員が受講することになっていて、オリンピック 1 人が 2 時間講義する。2 時間の内、1 時間は実技、1 時間は座学を行う。

実技は、大縄跳びのように、みんなで協力し何かを成し遂げる体験をする。種目は、各オリンピックで違う。

座学では、オリンピックの歴史や精神、価値に加え、オリンピックの経験などを織り交ぜて講義を受講する。

過去 5 年実施してきているが、今後も継続し、市内の全中学がこの体験ができるようにしたいと考えている。

この教室はオリンピックデーランの開催に合わせて 11 月上旬に開催している。

A 委員：昨年、一昨年のオリンピックは誰だったのか。

事務局：昨年は、スピードスケートの新谷選手とバスケットボールの永田選手に来ていただいた。

一昨年は、ノルディック複合の荻原健司選手に来てもらった。

オリンピック教室は、J O C とのパートナー都市協定を締結している都市を中心に開催しており、長野市は毎年実施開催をしている。

A 委員：毎年的人数の目標はどのように決めているのか。

事務局：開催する学校の生徒数である。

■市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数について

B 委員：施策 1-5 の指標である「市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数」には学校開放の人数が含まれるのか。

事務局：分母には、学校開放の施設は入っている。

B委員：学校開放による施設で子ども達のスポーツや、ママさんバレー、ソフトバレーの利用が多いと思われ、その施設も入れれば実数が変わってくるのかなと思う。
委員の中で日常的に使われている施設があれば、どのような状況か教えていただきたい。

E委員：私はソフトテニスを行っていて、テニスコートや体育館を利用している。
長野市の場合、屋内で出来るテニスコートが北部スポーツレクリエーションパークしかなく、茶臼山にもテニスコートやゲートボール場を併用した屋内運動場があるが、ひどい状態である。
社会体育館の施設の改修について聞きたい。予算で決められていると思うが、いくつかの社会体育館の改修工事が行われるが、工事の工期をずらして行っていると思う。
テニスを行っている人からすると、冬場に体育館でテニスを行うことになり、冬場に工事をされると、さらに体育館の利用が込み合い、利用し難くなる。出来れば他の時期で行ってもらいたかった。

事務局：今回6箇所の社会体育館の工事をさせていただいているが、その意見だと、夏場いっきに工事を行うこととなり、使えない施設が集中してしまう。市としては、均等に割り振ることが平等かと考えている。

議事（２）：その他

事務局よりその他として「城山公園再整備基本構想（素々案）」について説明。以下質疑応答。

B委員：市民プール、テニスコートは無くなるのか？

事務局：市民プールについては、プールの個別施設計画で市の方針が決定しており、計画からすると城山市民プールか北部市民プールのどちらかを残すとなっていることから、この構想案を含め、検討していく。
テニスコートについては、テニスコートの個別施設計画を今後作成するので、この構想案により廃止ということではない。

以上